

船橋市教育委員会会議 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成18年4月20日(木)
開 会 午後4時
閉 会 午後4時40分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 高 木 恒 雄
委員長職務代理者 村 瀬 光 一
委 員 中 原 美 恵
教 育 長 石 毛 成 昌
* 數野美つ子委員(欠席)
4. 出席職員 教育次長 高 崎 哲 郎
管理部長 松 本 泰 彦
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 南 部 擁 司
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明
生涯学習部参事兼文化課長 市 原 悟
学務課長 阿 部 裕
保健体育課長 清 水 龍 夫
社会教育課長 須 藤 元 夫
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
中央図書館長 三 沢 博 志
青少年センター所長 園 田 哲 雄
施設課主幹兼課長補佐 平 野 泰 生
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第13号 船橋市社会教育委員の委嘱について
- 議案第14号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第15号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第16号 平成18年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成18年度新規事業等について
- (2) 子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰の決定について
- (3) 西図書館所蔵図書の除籍に係る損害賠償事件について

6. 議事の内容

【委員長】

ただ今から教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

本日の開催に当たりまして、數野委員が所用により会議を欠席することになりましたので報告いたします。

それでは初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月14日に開催しました教育委員会会議臨時会及び3月28日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議4月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております、1、みだりに傍聴席を離れないこと、2、私語、談話、拍手等をしないこと、3、議事に批評を加え、または賛否を表明しないこと、4、飲食、喫煙等をしないこと、5、前各号に掲げるもののほか、議場の秩序を乱し、または会議の妨害になるような行為をしないこと、

6、傍聴される方はすべて係員の指示に従ってください。

以上の傍聴人の遵守事項についてよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、議案第13号、議案第14号及び議案第15号は、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当。議案第16号は、教科書採択に関する案件ですので、同条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきましては、当該議案を同会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（3）の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開とし、報告事項（3）の後に繰り下げることにします。

それでは議事に入ります。

初めに、報告事項（1）については、管理部、学校教育部及び生涯学習部の3部からそれぞれ報告願います。

初めに、管理部、報告をお願いします。

【管理部長】

それでは、平成18年度管理部の新規事業及び予算等につきましてご説明をいたします。

管理部は、本市の教育施策「ふなばしの教育」に掲げる9つの推進目標のうち、「ゆとりある生涯学習環境の整備」を主として所管しておりますけれども、新規施策といたしましては、法典西小学校のサブグラウンドの芝生化1,140万円についてのみでございます。

学校の芝生化につきましては、過去の市議会でも地球温暖化対策等において、いろいろと指摘を受けておりまして、管理に多大な労力が必要であり、学校の教職員のみでの対応が難しいことから、PTA等、地域と連携した管理体制が整ったところから進めていきたい旨、答弁をしてきたところでございます。

法典西小学校の校長等との協議の中で、協力が得られたこと等から今年度実践す

るものでございます。

この件に関しましては、実は30年以上前になりますけれども、飯山満南小学校のグラウンドで実施した経緯がございます。しかしながら、管理が徹底されず、だめになってしまったということもございますので、教育委員会としては、二、三年は財政面での管理協力等を行いながら、注視してまいりたいと考えております。

その他については継続施策ですけれども、主なものとして何点かご説明をいたします。

現在、小学校体育館ステージが4校未設置でございますけれども、今年度、芝山東小学校と七林小学校に設置いたします。7,200万円でございます。

また、耐震補強工事としまして、昨年度実施いたしました船橋中学校の残りのA、C棟及び若松中学校体育館を実施いたします。3億円でございます。

また、空調設備でございますけれども、小学校職員室全校、中学校ランチルーム未設置校の22校及び、全校の小中学校給食事務室及び休憩室に空調機器を設置いたします。小学校4,432万1,000円、中学校3,857万4,000円でございます。

なお、空調設備は、平成17年度には中学校職員室全校のほか、保健室、音楽室、パソコン室計152台設置をし、また、今説明をいたしました平成18年度には、計271台設置予定でございます。これらの実績が評価されまして、経済産業省の公益法人であります財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから、船橋市がヒートポンプ・蓄熱システムを導入したことによりCO₂の排出削減等に貢献したということで、今年7月に感謝状が送られることになっております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの報告に、何かご意見、ご質問等がございますか。

【委員】

今年度、小学校で増築をするところがありますか。

【管理部長】

ございません。

【委員】

芝生化は、生徒にとっても、また周辺住民にとっても、非常によろしいことだと思います。管理が非常に大変だということですが、今後、他の学校にも芝生化をする予定があるのですか。

【管理部長】

過去の議会でも、グラウンド全面は無理ということで、サブグラウンド的なところ、あるいは、棟と棟の間等に植えていきたいということで、今リストアップされているのが7校ございます。今年度1校分の予算がつきましたので、次年度以降予算計上をしていきたいと考えております。

【委員】

管理上、芝生を植えたために立ち入り禁止する場合については、児童生徒の指導面において充分配慮していただきたいと思います。

【委員】

芝生化になるわけですが、学校が管理するのですか。それとも、市の担当課が管理するような形になるのですか。

【管理部長】

先ほど説明いたしましたけれども、やはり、二、三年は専門家の手を入れようと考えております。

このことにつきましては、教職員及びPTAの方々のみで管理することは難しい部分があるものですから、二、三年すると管理する面においてその輪が広がっていくのではないかとということで、注視をしていきたいと考えております。

【委員】

今、学校の先生は、非常に多忙を極めているということを聞いておりますので、できれば学校にお願いするというよりも、ずっと委託により管理された方がいいのではないかと思います。

【委員長】

他にございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、学校教育部、報告をお願いします。

【学校教育部長】

学校教育部の本年度の新規事業について、3点報告させていただきます。

1点目は、英語教育の推進です。このことにつきましては、3月の教育委員会会議で指導課長が説明させていただきましたので、簡単に報告させていただきます。お手元に、4月18日に首相官邸にて市長に授与された認定書の写しがあると思います。

正式に英語教育特区の認定を受けまして、小学校では英語科を創設、中学校では週3時間の英語の授業を週4時間に増やします。本年度は、湊中学校、習志野台中学校、湊町小学校、南本町小学校、習志野台第一小学校、習志野台第二小学校の6校を英語教育推進協力校に指定しまして、教育委員会で作成しました英語指導カリキュラムに沿って、ALTと英語指導コーディネーターとの連携により、授業を進めてまいります。平成19年度は、全校で実施する予定でございます。

2点目は、防犯対策事業の推進です。このことにつきましても、1月の教育委員会会議で児童・生徒防犯対策室長が説明させていただいておりますので、今年度取り組む事業について報告させていただきます。

1点目は、児童生徒防犯対策連絡協議会を設置し、防犯対策の課題や取り組みを協議する。

2点目は、学校、保護者、地域、行政が一体となって、子供を見守るスクールガードを設立する。

3点目は、セーフティステーションの活用を児童生徒に啓発する。

4点目は、不審者情報を管理、提供する。

5点目は、児童生徒には防犯ブザーを配布または貸与し、スクールガードリーダーには腕章を配布する。

6点目は、安全マップの作成方法のテキストと防犯教育用ビデオを制作する。

7点目は、通学路の環境を整備する。

以上の7点を中心に事業を進めてまいります。

次に新規事業の3点目ですけれども、学生ボランティア派遣モデル事業の推進をいたします。この事業は、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害の児童生徒の学習支援のために、学生ボランティアを派遣して、学校の学習環境の維持、改善を図ることを目的としております。

本年度は、モデル校として小中学校15校を指定する予定でございます。現在、千葉大学、東京成徳大学、淑徳大学、筑波大学に学生の派遣を依頼しております。各小中学校への派遣期間は、6月から翌年2月までを予定しております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの報告について、何かご質問ございますか。

【委員】

積極的に学生が子供たちに関与していくということで、子供たちにとってもプラスになるし、学生たちにとってもプラスになるということで、非常に重要な事業だと思っております。

ただ、どういうことが起こっていて、どんなふうに調整をしていくとそれがプラスの働きになってくるのかというのは、すべてがうまくいっていけばではなくて、やはり波がある中できちっとサポートをして、最終的に成長という方向に向けていくような、やはりスーパービジョンの体制のようなものが必要ではないかと思えます。新しい事業ですと、ご担当いただく先生方や仕組み自体がまだ安定しないところがありますので、その辺は研究的に、まず今年度をしっかりやっていただいて、次につなげていただければと思います。

【委員】

その事業については、総体的に研究をするような機関があるのですか。

【総合教育センター所長】

これまで各学校で、1次、2次スクリーニング等の取り組みがありまして、さらに教育支援室の担当が、学校訪問、要請訪問を繰り返しております。その中で、学校と特別支援に関する協議等がなされております。今回の派遣に当たりましては、あらかじめ研修を設けまして、そして派遣するようになっております。

【委員】

その後のフォローも、やはり総合教育センターでやるわけですね。

【総合教育センター所長】

協議の場を、学校とセンター職員、そして学生を交えて設ける予定です。そして最後に、各学校から各大学に報告書を提出する予定になっております。

【学校教育部長】

特にどこかで研究するとかグループをつくるというのではなくて、総合教育センターの中に
ある教育支援室が中心になって、学校と連携しながら行うということでございます。

【委員】

児童・生徒防犯対策室が立ち上がりまして、スタートしたわけですがけれども、先ほどもご報告をいただきましたが、ときどき児童生徒防犯対策の進捗状況並びに結果等をご報告いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【委員長】

他に何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、最後に生涯学習部、報告を願います。

【生涯学習部長】

生涯学習部の新規事業につきましては、4点報告させていただきます。

1点目は、西部公民館の建て替えにかかわる事業でございます。

現在の場所に公民館機能の他に、本中山地区には初めての児童ホームと老人憩いの家を併設いたします。平成18年度、19年度の2年間で建設工事を行い、平成20年に開館を予定しております。本年度は、まず千葉銀行中山支店の国道向かい側に代替施設を確保し、改修工事の後に仮設公民館として本年10月から利用を開始し、併せて既存施設の解体工事を行う予定でございます。

2点目ですが、勤労市民センター隣接地の本町4丁目公園内の一部に建設予定しております、仮称清川記念館整備事業でございますが、本年度はプロポーザル方式により設計者を決定し、事業整備に向けて着手することになりました。

また、来年3月には、同記念館の収蔵品を活用いたしまして、椿貞雄生誕110周年記念展を開催する予定でございます。

3点目でございますが、船橋市文学賞文学講座の開催でございます。船橋市文学賞の小説部門の選者として、平成10年度より依頼をしておりました西永達夫先生が昨年逝去され、ご遺族から、故人の遺志を継ぐものとして、市の文化振興に役立ててほしいと金銭の寄附がございました。これを受けまして、文学賞応募作品の向上に資するため、文学講座を開催するものでございます。

講座は、小説、児童文学、詩、短歌、俳句のそれぞれの部門で実施し、中央図書館、北図書館、中央公民館を会場といたします。

続きまして、4点目でございますが、豊富地区に整備を進めてまいりました少年

野球場の整備が終わりまして、5月3日の開場式後にオープンすることになりました。当該施設は、少年野球場2面を擁し、これから子供たちのより活発な活動が期待されるものと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項(2)について、中央図書館、報告願います。

【中央図書館長】

船橋市地域文庫連絡会が文部科学大臣表彰を受賞されることになりましたことについて報告いたします。

来る4月23日は、子供読書の日となっております。この日を記念いたしまして、文部科学省主催の子供の読書活動推進フォーラムが国立オリンピック記念青少年センターで開催されますが、その折に子供の読書を推進する活動において、すぐれた実践を行っている団体として、船橋市地域文庫連絡会が文部科学大臣から表彰されることになりました。

船橋市地域文庫連絡会は、1975年、昭和50年に発足し、以来30年以上にわたり、個別の文庫活動のほか、講演会、子供の本の講座、お話の勉強会、絵本の原画展を開催するなど、会員のみならず、広く市民への啓発活動を行ってきております。現在は、市内の10の文庫が加盟して活動を続けております。

以上、報告いたします。

【委員長】

ただいまの報告に対して、何かご質問、ご意見ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（２）について、社会教育課長、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項の（３）の、西図書館所蔵図書の除籍に係る損害賠償事件につきましてご報告をいたします。資料はございません。

この件に関しましては、昨年７月及び１２月の教育委員会会議定例会でもご報告をさせていただいているところですので、簡単にお話をさせていただきます。

まず、昨年７月１４日には最高裁判所から、船橋市については原判決を破棄し、高等裁判所に差し戻すという判決がございました。その後、東京高等裁判所で審理が行われ、１１月２４日に次のような判決がございました。

被控訴人は、これは船橋市のことですが、控訴人らに対して各３，０００円及びこれに対する平成１３年８月２６日から支払済みまで年５分の割合による金員を支払え。控訴人らのその余の請求を棄却する。訴訟費用については、１，０００分の１を負担せよ、という内容でございました。

その判決を不服といたしまして、控訴人が１２月６日付で上告の手続をしておりましたが、今年４月７日に、最高裁判所から上告は棄却されたという連絡がございました。従って、判決は確定いたしました。

現在、損害賠償金の支払いの手続に関する事務に入っているところでございます。以上です。

【委員長】

何かご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、報告事項を終わります。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第１３号、議案第１４号、議案第１５号及び議案第１６号に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

(傍聴人退場)

議案第１３号「船橋市社会教育委員の委嘱について」、社会教育課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第14号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」、社会教育課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第15号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、青少年センター所長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第16号「平成18年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について」、指導課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

職員及び傍聴人を入場させてください。

(職員、傍聴人入場)

【委員長】

本日本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。